



ボランティアセンターだより N0321

発行／井手町社会福祉協議会・井手町ボランティアセンター 2014. 4. 20
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田 23 番地 老人福祉センター玉泉苑内
TEL0774-82-3499 FAX0774-82-3642 E-mail gyokusen@atlas.plala.or.jp
ホームページアドレス <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>



福祉移動サービスの運行範囲が広がりました！

井手町社協では、歩行が著しく困難で、お一人での公共交通機関の利用が難しい重度障がい者の方等の移動支援として、福祉車両により、医療機関等への送迎サービスを行っています。

これまで福祉移動サービスの運行範囲は、社協事務局より1.3km以内となっていましたが、これからは1.4km以内の範囲で運行させていただくことになりました。



宇治武田病院・徳洲会病院などに行けるようになります。

利用を希望される方は井手町社協（TEL 82-3499）まで、お問い合わせください。審査有、年会費 1,000 円、利用料距離制

5月の予定

| 日 | 時間 | 内容 | 場所 |
|-------|-------|-------------------|-----|
| 8(木) | 13:30 | 山吹体操クラブ・健康相談 | 玉泉苑 |
| 12(月) | 13:00 | 心配ごと・人権・行政・消費生活相談 | 玉泉苑 |
| 15(木) | 13:30 | 山吹体操クラブ・健康相談 | 賀泉苑 |
| 19(月) | 13:00 | 心配ごと・人権・行政・消費生活相談 | 賀泉苑 |
| 21(水) | 13:30 | 生き生きふれあいサロン | 玉泉苑 |
| 26(月) | 14:00 | 弁護士による無料法律相談(要予約) | 玉泉苑 |

★ほのぼのカフェ 毎週火曜日 13:00～15:30 玉泉苑にて

「フレンドリーサポート～暮らしのお手伝い～」

フレンドリーサポート事業は、暮らしの中でちょっとした支援が必要な「利用会員さん」を同じ住民である「協力会員さん」がお手伝いし、その暮らしをサポートするという、住民による住民の為の活動です。

利用方法

- ① まずは井手町社協（82-3499）までお気軽にご相談ください。
- ② 「利用会員」登録をしてください。＊利用会員登録申請書提出
- ③ サービスの利用申込み、サービス利用券の購入。

利用時間

月・火・水・木・金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時00分

サービス内容

| | | |
|------------------|-----|------|
| 家事援助（掃除・買物・洗濯など） | 30分 | 400円 |
| 外出の付き添い | 30分 | 400円 |
| 乳幼児のお世話（保護者同伴） | 30分 | 400円 |
| 簡単な庭の手入れ（草引きなど） | 30分 | 500円 |
| 家具の移動など | 30分 | 500円 |

＊その他、必要なサービスがあればご相談ください。



「利用会員」に登録していただける方

町内に居住し、下記のいずれかに該当する方で、日常生活を営むのに支障があり、他の福祉サービスの利用等が困難な方

1. 高齢者
2. 障がい者
3. 産前産後の方
4. 三歳までのお子さんがある家庭で保護者の育児疲れや体調不良による場合
5. 病弱な方やケガにより援助を必要とする方

費用の減免

65歳以上で町民税非課税世帯に属する方については、費用の1/2を単年度1万円まで減免いたします。非課税であることが証明できる書類をご提示ください。